

自衛隊への個人情報提供の除外申請受付について

1. 自衛官募集に関する事務

- ・本市では、自衛隊からの個人情報提供の申請により、自衛官募集のための名簿を期間を定めて提供しています。
- ・名簿は、当該年度に18歳及び22歳となる市民の氏名、住所、生年月日及び性別の4情報となります。
- ・自衛隊では、提供された名簿をもとに、自衛官募集等に関する案内のハガキを住所地に郵送しています。

2. 個人情報提供の除外申請受付

自衛隊への個人情報提供を望まない方への配慮として、提供する名簿に含めない「除外申請」の受け付けを令和6年度提供分から開始します。

【申請期間】 令和6年3月1日～令和6年4月15日（毎年受付期間を設定）

【申請者】 令和6年度に18歳及び22歳となる市民

【申請方法】

申請者	申請方法	① 電子申請 (スマートフォン・パソコン等を利用)		② 郵送	③ 市役所窓口 (本庁・支所)
		マイナンバーカード を利用する	マイナンバーカード を利用しない		
本人		○	○	○	○
法定代理人	〔未成年者の親権者 未成年・成年後見人〕	○	○	○	○
任意代理人	〔申請者の委任を受けた 成年（委任状添付）〕	×	×	○	○
本人・代理人の確認方法		署名用電子証明書 (暗証番号：英数字6～16文字)	本人・代理人の確認書類 (※)の画像データ添付	本人・代理人の確認書類 (※)の写しを同封	本人・代理人の確認書類 (※)の提示又は写しの提出

※ 本人・代理人の確認書類：運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（おもて）、旅券など

【周知方法】 広報ながの・ホームページへの掲載、ソーシャルメディアを通じた情報発信 など